

議案第87号

行政財産の無償貸付けについて

次のとおり行政財産を無償で貸し付ける。

1 無償貸付けをする行政財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在 中川郡幕別町忠類白銀町384番地12の一部
- (3) 面積 82.25平方メートル

2 無償貸付けの目的

国土交通省の定めるサービスエリアと道の駅の子育て応援の取組方針に基づき令和2年度に国土交通省北海道開発局帯広開発建設部に貸し付けた、「道の駅・忠類」の敷地内における授乳施設及び妊産婦用駐車場の整備のための土地の貸付期間が令和7年3月31日で満了することから、引き続き必要な土地を貸し付けるもの。

3 無償貸付けの相手方

帯広市西5条南8丁目

国土交通省北海道開発局帯広開発建設部

部長 時岡 真治

4 無償貸付けの期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。なお、期間満了の1月前までに町又は無償貸付けの相手方のいずれかから申出がない限り、期間満了の翌日から1年間契約を更新することとし、その後も順次更新するものとする。